

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	平成25年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 C K サンエツ
【英訳名】	CK SAN-ETSU Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釣谷 宏行
【本店の所在の場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部門長 平尾 和也
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市守護町二丁目12番1号
【電話番号】	0766(28)0025(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部門長 平尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	34,450	48,627	54,318	48,111	57,652
経常利益 (百万円)	3,407	3,422	2,144	2,591	2,988
当期純利益 (百万円)	2,650	2,249	1,958	2,046	1,846
包括利益 (百万円)	-	2,261	1,835	2,111	1,976
純資産額 (百万円)	10,877	13,050	15,150	17,089	19,245
総資産額 (百万円)	24,077	29,903	33,928	34,351	37,700
1株当たり純資産額 (円)	1,400.20	1,689.47	2,120.74	2,397.78	2,608.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	341.12	290.95	272.74	305.50	265.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	43.6	41.8	47.3	48.6
自己資本利益率 (%)	27.9	18.8	14.4	13.4	10.7
株価収益率 (倍)	1.66	2.26	3.45	4.19	4.11
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	664	927	3,159	3,550	667
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	550	597	2,384	835	2,165
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,152	1,551	582	1,450	387
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	177	197	390	1,662	589
従業員数 (人)	637	608	836	741	769

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	34,548	48,687	28,440	561	568
経常利益 (百万円)	3,458	3,463	2,354	291	273
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,702	2,241	1,359	178	84
資本金 (百万円)	2,387	2,387	2,756	2,756	2,756
発行済株式総数 (千株)	7,903	7,903	8,867	8,867	8,867
純資産額 (百万円)	11,014	13,194	14,109	14,274	14,222
総資産額 (百万円)	24,365	30,161	16,823	15,882	15,865
1株当たり純資産額 (円)	1,417.87	1,708.08	1,924.23	1,917.27	1,880.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.50 (2.00)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	347.85	289.88	169.86	24.20	11.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	43.8	83.9	89.9	89.6
自己資本利益率 (%)	28.1	18.5	10.0	1.3	0.6
株価収益率 (倍)	1.62	2.27	5.53	52.88	96.66
配当性向 (%)	1.87	3.45	5.89	49.58	106.42
従業員数 (人)	426	425	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成23年10月3日付で、会社分割を行い、純粋持株会社に移行しておりますので、平成23年10月3日以降は、純粋持株会社としての数値となっております。

2【沿革】

当社株式会社C Kサンエツ（昭和38年7月1日設立、平成2年12月13日に商号を北銅商事株式会社からサンエツ金属株式会社に変更。その後、平成23年10月1日に商号をサンエツ金属株式会社から変更。）は、平成3年4月1日を合併期日として、旧サンエツ金属株式会社（昭和12年12月25日設立）を吸収合併いたしました。この合併は、旧サンエツ金属株式会社の株式の額面金額を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社の事業は合併後の会社に一切継承されておらず、また合併当時の当社は事業活動を停止しておりましたので、合併後の会社の実態は法律上消滅した旧サンエツ金属株式会社そのまま存続しているのと同様の状態です。したがって以下の記載事項につきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧サンエツ金属株式会社に関して記載しております。

昭和12年12月	伸銅品の製造、販売を目的として、東京府東京市江戸川区に資本金30万円をもって阪根伸銅株式会社として設立される。
昭和18年12月	関東通信金属株式会社と商号を変更する。
昭和20年6月	東京大空襲に被災（3月）したため、工場復旧疎開命令により、現本店所在地の富山県高岡市に移転し、本社工場とする。
昭和22年5月	三越金属工業株式会社に商号を変更する。
昭和46年2月	建設途中の砺波工場を売却する。（同工場は買主により、昭和46年6月に北陸金属工業株式会社として設立される。）
昭和48年4月	日本工業規格JIS表示許可工場となる。
昭和55年3月	東京営業所（現東京支店）と大阪営業所（現大阪支店）を設立する。
昭和56年6月	会社更生手続開始。
昭和59年8月	会社更生手続終結。
昭和59年9月	北陸金属工業株式会社より黄銅棒事業の全部譲渡を受け、砺波工場とするとともに、商号をサンエツ金属株式会社に変更する。
昭和60年8月	主原料の効率的購入のため富山県高岡市に100%子会社エスケー商事株式会社を設立する。
昭和63年12月	砺波工場の精密部品部門を分離独立させ、100%子会社株式会社サンエツ精工を設立する。
平成3年1月	経営の効率化を図るため100%子会社エスケー商事株式会社を吸収合併する。
平成3年4月	株式の額面を変更するため、サンエツ金属株式会社（旧北銅商事株式会社）と合併する。
平成5年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成6年12月	中国に、大連三越精密部件工業有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成7年2月	砺波工場に第二工場を増設し、間接押出機を導入、品質向上及び生産体制の強化を計る。
平成12年4月	住友金属鉱山伸銅株式会社より黄銅棒、黄銅線の事業を譲り受ける。
平成14年2月	中国に、大連保税區三越金属産業有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成14年10月	黄銅素材から精密部品までを一元管理するため、株式会社サンエツ精工を吸収合併する。
平成15年8月	品質に関する国際規格ISO9001の認証を取得する。
平成17年1月	中国に、三越金属(上海)有限公司（現・連結子会社）を設立する。
平成17年4月	環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得する。
平成19年10月	新日東金属株式会社より黄銅棒・部品加工の事業を譲り受ける。
平成23年4月	シーケー金属株式会社（現・連結子会社）の株式を取得する。
平成23年10月	商号を株式会社C Kサンエツに変更すると同時に、当社を純粋持株会社に移行し、新たに新設分割方式の会社分割により、サンエツ金属株式会社（現・連結子会社）を設立する。
平成23年12月	株式会社リケンとの合併で、株式会社リケンC K J Vを設立する。
平成24年12月	古河電気工業株式会社と銅合金線製造設備の一部譲り受けに合意し、サンエツ金属株式会社高岡工場に順次移設する。
平成25年6月	日立ケーブルプレジジョン株式会社からめっき線の事業を譲り受け、サンエツ金属株式会社日立工場とする。
平成25年9月	シーケー金属株式会社がJ X金属黒部ガルバ株式会社より溶融垂鉛加工設備ならびに付帯する資産等を譲り受ける。
平成25年11月	サンエツ金属株式会社高岡工場が自動車業界の品質に関する国際規格ISO/TS16949の認証を取得する。
平成26年1月	三越金属（上海）有限公司に深圳分公司を設立する。
平成26年4月	サンエツ金属株式会社が日本伸銅株式会社と伸銅事業に関する業務提携契約を締結する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社C Kサンエツ）及び子会社7社、ならびに関連会社1社、計9社で構成されており、伸銅、精密部品、配管・鍍金、及びこれに付帯する事業を行っております。

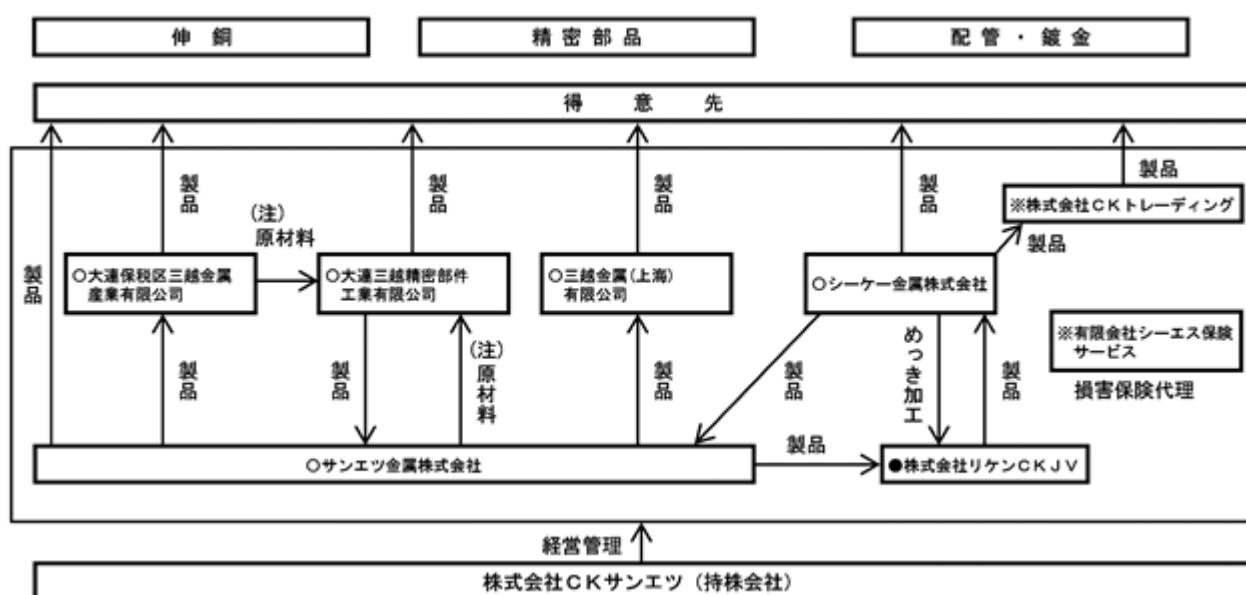
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容と当社及びグループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

次の3部門は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	会社
伸銅	黄銅棒・黄銅線・黄銅管	サンエツ金属株式会社 大連保稅区三越金属産業有限公司 三越金属（上海）有限公司
精密部品	カメラマウント・フレアナット・ザルボ	サンエツ金属株式会社 大連三越精密部品工業有限公司
配管・鍍金	配管機器・溶融亜鉛鍍金	シーケー金属株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



○連結子会社、非連結子会社、持分法非適用関連会社
(注) 原材料は、サンエツ金属株式会社の製品であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 サンエツ金属 株式会社 (注)2.4	富山県高岡市	301	伸銅、精密部品	100.0	経営のサポート、資金の 貸付、事務所・工場の賃 貸等 役員の兼任あり
シーケー金属 株式会社	富山県高岡市	176	配管・鍍金	65.2	経営のサポート 役員の兼任あり
大連三越精密部件 工業有限公司 (注)2	中国大連市	493	精密部品	100.0	経営のサポート 役員の兼任あり
大連保税區三越金属 産業有限公司	中国大連市	20	伸銅	100.0	経営のサポート 役員の兼任あり
三越金属(上海) 有限公司	中国上海市	23	伸銅	100.0	経営のサポート 役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4.サンエツ金属株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	52,279百万円
	(2) 経常利益	2,497百万円
	(3) 当期純利益	1,554百万円
	(4) 純資産額	10,603百万円
	(5) 総資産額	24,764百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
伸銅	398
精密部品	266
配管・鍍金	105
合計	769

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。

2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスによる金融緩和の影響で、為替市場での円安と株式市場での株高が定着しました。このため、当社グループの主要原料で国際相場商品である銅の国内建値は、高値のままに推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、収益構造の改善に注力しました。

まず、連結子会社サンエツ金属株式会社は、前連結会計年度に古河電気工業株式会社日光事業所から譲受した銅合金線製造設備を高岡工場へ移設して稼働を開始し、りん青銅線、コネクタ用四角線、錫リフローめっき線等高付加価値製品の生産・販売に注力しました。

次に、連結子会社サンエツ金属株式会社は、平成25年6月30日に、日立電線株式会社の連結子会社である日立ケーブルプレジジョン株式会社から、日立市にある同社日立工場のめっき線事業を譲受し、サンエツ金属株式会社が従来から手掛けていた錫リフローめっき線の生産能力を増強するだけでなく、銀めっき線やニッケルめっき線など、各種の高付加価値めっき製品の生産を開始いたしました。

さらに、連結子会社シーケー金属株式会社は、富山県黒部市にあるJX金属黒部ガルバ株式会社が平成25年9月30日をもって溶融亜鉛めっき事業から撤退したことから、同社が保有する溶融亜鉛めっき加工設備ならびに付帯する資産等を譲受しました。譲受した設備等は、同年10月1日以降、シーケー金属株式会社の溶融亜鉛めっき工場に移設し、生産能力を増強しております。

また、連結子会社サンエツ金属株式会社は、平成26年4月1日に、大阪府堺市にある同業の日本伸銅株式会社との間で伸銅事業に関する業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社は、各事業子会社の業容拡大に備えるため、サンエツ金属株式会社の砺波工場の隣地に多目的工場を建設いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は576億52百万円（前年同期比19.8%増加）となりましたが、連結子会社サンエツ金属株式会社が、伸銅製品の問屋である株式会社曾束に対して保有する売上債権の回収の見込みが立たなくなったことなどにより、貸倒引当金繰入額を4億46百万円計上したため、営業利益は26億80百万円（同4.3%増加）となり、営業外収益に計上した原料相場のリスクヘッジのためのデリバティブ利益が1億17百万円（前年同期はデリバティブ損失1億33百万円）だったため、経常利益は29億88百万円（同15.3%増加）となりました。

当期純利益は、連結子会社シーケー金属株式会社が同社自己株式を取得したことにより、負ののれん発生益を特別利益として1億16百万円（前年同期は2億90百万円）計上し、また、連結子会社であるサンエツ金属株式会社が受給した国内立地推進事業費補助金など、補助金収入1億2百万円（前年同期は2億11百万円）を特別利益に計上したため、18億46百万円（同9.8%減少）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

伸銅

伸銅事業では、販売量は過去最高の8万3,189トン（前年同期比9.7%増加）となり、売上高は484億1百万円（同22.4%増加）となりましたが、貸倒引当金繰入額が発生したため、セグメント損益は23億83百万円（同2.9%減少）のセグメント利益となりました。

精密部品

精密部品事業では、売上高は41億35百万円（前年同期比6.1%増加）となり、セグメント損益は55百万円のセグメント利益（前年同期はセグメント損失77百万円）となりました。

配管・鍍金

配管・鍍金事業では、北陸新幹線の駅舎や車両基地などの建設工事において、独自技術である鉛レス・カドミウムレスの環境対応溶融亜鉛鍍金を大量に受注したため、売上高は51億15百万円（前年同期比9.3%増加）となり、セグメント損益は1億10百万円のセグメント利益（同43.0%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を32億65百万円計上しましたが、有形固定資産の取得による支出等もあったことから、前連結会計年度末に比べ10億72百万円減少し、当連結会計年度末には5億89百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億67百万円（前年同期比28億82百万円収入の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益32億65百万円、減価償却費9億69百万円となったものの、売上債権の増加額が18億2百万円、たな卸資産の増加額が16億98百万円、法人税等の支払い14億12百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21億65百万円(同13億29百万円支出の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は3億87百万円(同18億37百万円収入の増加)となりました。これは主に自己株式の処分による収入が4億86百万円あったことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年増減率（％）
伸銅	52,345	23.3
精密部品	4,032	3.7
配管・鍍金	1,390	22.5
合計	57,768	20.0

- (注) 1. 金額は販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数字によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年増減率（％）	受注残高（百万円）	前年増減率（％）
伸銅	49,588	27.0	4,298	38.1
精密部品	4,141	6.3	295	2.0
合計	53,729	25.1	4,593	35.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 配管・鍍金事業は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年増減率（％）
伸銅	48,401	22.4
精密部品	4,135	6.1
配管・鍍金	5,115	9.3
合計	57,652	19.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
東泉産業株式会社	7,971	16.6	9,259	16.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

伸銅事業では、新素材の開発と、特殊材の品揃えに注力し、スケールメリットを追求するだけでなく、トップシェアにふさわしいブランドイメージの定着による差別優位化を目指します。また、業務提携した日本伸銅株式会社とのシナジーを追求します。

精密部品事業では、中国にある大連三越精密部件工業有限公司が、現地における人件費の高騰等でコスト競争力を喪失したため、一部品種を富山県砺波市にあるサンエツ金属株式会社のプレジジョン工場へ移すと同時に、コスト競争力のある全自動生産設備を導入するなど、国際分業体制を見直し、最適化します。

配管・鍍金事業では、株式会社リケンと配管機器の開発・生産拠点を統合した相乗効果を追求し、また、溶融亜鉛鍍金の同業他社の撤退に伴う、市場・顧客の囲い込みに注力いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者も株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断も最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上のために、次のような取組みを実施しております。

a. 企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、平成23年10月に純粋持株会社体制に移行し、主要な連結子会社として、地球環境に配慮した配管機器をCKブランドで提供するユニークなメーカーであるシーケー金属株式会社と、日本最大の黄銅棒・線メーカーであるサンエツ金属株式会社を有し、戦略的なグループ経営に集中・特化しております。当社グループの主力事業領域である、「伸銅事業」「精密部品事業」「配管・鍍金事業」における国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、業界再編が避けられない状況にあります。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは、同業他社との事業提携やM&Aによる展開を積極的に推進する一方で、「我々は、お客様が求める良いものだけを、安く、早く、たくさん生産することで、社会に貢献します。」「我々は、働きがいのある職場を提供することで、社会に貢献します。」「我々は、期待され、期待に応え、期待を超える企業であり続けるため、たゆまぬ努力を重ねます。」を企業理念として掲げ、『地味だけど凄い価値の創造』を目指し、日々邁進しております。

b. コーポレート・ガバナンスの充実への取組み

経営の透明性、効率性、健全性を通して、企業理念の実現を図り企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

また、当社は、企業理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

このような考え方に基づいて、(a) 取締役会による経営に関する重要事項の決定と各部門の業務執行の監督、(b) 社長直轄の監査・規格管理部による内部監査の実施、(c) 監査役による取締役の職務執行についての監査、(d) 「CKサンエツグループコンプライアンス基本方針」「CKサンエツグループ行動規範」「公益通報者保護規程」の整備等による法令遵守体制およびリスク管理体制の強化、(e) 内部統制体制の整備と業務プロセス改善、等の施策を実行しております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.の基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、平成24年5月9日に開催された当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を以下のとおり決定し、平成24年6月26日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき導入しております。その概要は以下のとおりです。

a. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）または、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置を講ずることがあります。

d. 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

対抗措置を講ずる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとし、

e . 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

導入後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cksanetu.co.jp>）に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

a . 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

b . 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

c . 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成24年6月26日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいたため、本プランについて議案としてお諮りし原案どおりご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン導入後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d . 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 に記載のとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e . デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は2年としておりますが、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもございません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 材料価格変動のリスク

当社グループは、国際相場商品である銅や亜鉛を主原料としております。銅や亜鉛の相場が乱高下する場合、保有原料や工程内仕掛品などのたな卸資産等を含み益や含み損の発生する可能性があります。また、投機資金による銅や亜鉛の買占め等が行われた場合、原料不足による生産障害の発生する可能性があります。

(2) 海外事業拠点のリスク

当社グループは、中国に現地法人を設立して、精密部品事業の展開をしております。中国の政治当局は、当社グループがその地でビジネスを展開することに対し、経済的、法的または別の面で困難な状況を生み出したり、実践的でないものにしたたり、不可能にしたたりする規則や制限を課す可能性があります。

(3) 電力供給不安のリスク

当社グループは、電気炉を使用して、銅と亜鉛を溶解することで黄銅合金を製造しております。国内の電力供給事情が悪化し、十分な電力を確保することが困難な事態が生じた場合、生産障害の発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、近年、地球環境に配慮した黄銅合金の開発、橋梁や鉄塔構造物の長寿命化を可能にするための溶射可能な環境対応型溶融亜鉛めっき技術の開発などに注力して参りました。当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は46百万円であります。

(1) 伸銅

国立大学法人大阪大学と共同で、高強度快削材の実用化などに取り組んでおり、これらの研究開発に係わる研究開発費は、42百万円でした。

(2) 精密部品

該当事項はありません。

(3) 配管・鍍金

平成24年4月1日に配管事業に関する研究開発部門を、持分法非適用関連会社である株式会社リケンC K J Vに移管いたしました。鍍金事業に関する研究開発費は、3百万円でした。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、主要原材料の評価方法に先入先出法を採用することで、銅や亜鉛の市場価格の変動によるたな卸資産の含み損益を、可及的速やかに期間損益に反映させるようにしています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、国際相場商品である銅や亜鉛を主要原材料として使用しています。このため、銅や亜鉛の相場が下がり局面にある場合は、保有原材料や工程内仕掛品などのたな卸資産等に含み損が発生するため、棚卸資産評価損の計上を要したり、製品販売価格が下落して売上高が減少したりする可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、当社グループが原料相場に影響されないような企業体質を確立するため、高付加価値製品の開発・生産・販売に注力しています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より28億82百万円少ない6億67百万円のキャッシュを得ています。これは主に税金等調整前当期純利益32億65百万円、減価償却費9億69百万円となったものの、売上債権の増加額が18億2百万円、たな卸資産の増加額が16億98百万円、法人税等の支払14億12百万円などがあったことによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形固定資産の取得等により、21億65百万円のキャッシュを使用しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に自己株式の処分により4億86百万円のキャッシュを得ました。当社グループの自己資本比率は48.6%であり、なお十分な資金調達余力を保有しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めていますが、未だ収益力と成長力が不足しています。今後はより一層、新製品の開発と新市場の開拓に注力して行く所存です。

(7) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、競争力の一層強化を基本戦略とし、当連結会計年度で22億59百万円の設備投資を実施いたしました。

伸銅事業においては、サンエツ金属株式会社砺波工場隣地に多目的工場の建設10億45百万円、同高岡めっき工場の増築1億4百万円など、18億43百万円の設備投資を実施しました。

精密部品事業においては、サンエツ金属株式会社プレジジョン工場における精密部品加工設備などに、68百万円の設備投資を実施しました。

配管・鍍金事業においては、シーケー金属株式会社における鍍金加工設備などに、3億47百万円の設備投資を実施しました。

所要資金についてはいずれの投資も主に自己資金を充当し、新たな社債の発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本他社 (富山県高岡市他) (注)4	伸銅 精密部品	工場、厚生棟	2,877	33	3,013 (263,327)	2	5,927	-

(2) 国内会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンエツ金属(株)	高岡工場 (富山県高岡市)	伸銅	黄銅線・棒生産設備	53	206	- (47,213) [47,213]	15	275	75
	砺波工場 (富山県砺波市)	伸銅 精密部品	黄銅棒・管生産設備 鍛造・切削部品生産設備	75	602	- (146,555) [146,555]	75	754	282
	新日東工場 (茨城県石岡市)	伸銅	黄銅棒・管生産設備	4	208	- (69,558) [69,558]	11	223	107
シーケー金属(株)	本社工場 (富山県高岡市)	配管・鍍金	鍍金生産設備	871	129	1,102 (73,754)	56	2,159	105

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大連三越精密部品工業 有限公司 (中国遼寧省大連市)	精密部品	鍛造・切削部品 生産設備	80	80	- (10,062) 〔10,062〕	5	166	189
大連保税区三越金属産業有 限公司 (中国遼寧省大連市)	伸銅	電気設備	-	0	-	0	1	3
三越金属(上海)有限公司 (中国上海市)	伸銅	電気設備	-	5	-	2	7	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 上記中[]は賃借中のものを内数で表示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 提出会社の本社他の建物及び構築物、土地は、全て連結子会社であるサンエツ金属(株)と持分法非適用関連会社である(株)リケンC K J Vに貸与中であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
サンエツ金属 高岡工場	富山県高岡 市	伸銅	伸銅生産工場 建設	957	-	自己資金	平成26年 5月	平成26年 11月	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却・売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,867,000	8,867,000	名古屋証券取引所市場第 二部	単元株式数 100株
計	8,867,000	8,867,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月26日 (注)	964,000	8,867,000	369	2,756	368	2,671

(注)有償第三者割当

発行価格 765円

資本組入額 383円

主な割当先 釣谷宏行、伊勢晴之、渡信行、川崎駿一、他12名

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	9	141	5	-	884	1,050	-
所有株式数 (単元)	-	18,003	1,047	18,449	220	-	50,939	88,658	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	20.31	1.18	20.81	0.25	-	57.45	100.00	-

(注)1. 自己株式928,849株は「個人その他」に9,288単元、「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	928	10.48
C Kサンエツ取引先持株会	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	915	10.33
シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	820	9.26
C Kサンエツ従業員持株会	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	687	7.75
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	374	4.23
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	370	4.17
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	330	3.72
釣谷圭介	富山県高岡市	251	2.84
釣谷宏行	富山県高岡市	224	2.53
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	150	1.69
計	-	5,053	57.00

- (注) 1. シーケー金属株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。
2. 株式会社C Kサンエツが所有している株式(自己株式)については、議決権を有しておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している374千株は、当社が平成23年11月10日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 928,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 820,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,116,100	71,161	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,867,000	-	-
総株主の議決権	-	71,161	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄のうち、374,700株(議決権の数3,747個)につきましては、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有しているものであります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	928,800	-	928,800	10.47
(相互保有株式) シーケー金属株式会社	富山県高岡市守護町二丁目12番1号	820,900	-	820,900	9.26
計	-	1,749,700	-	1,749,700	19.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年11月10日取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)を導入しております。

本信託は、「C Kサンエツ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべてのグループ従業員を対象に、当社の自社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後約4年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

持株会に取得させる予定の株式の総数

691,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	928,849	-	928,849	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績に応じた適正な利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。このことは、当社の関係するすべてのステークホルダーの長期的な利益とも合致するものと認識しております。

株主配当につきましては、自己資本比率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うよう最大限の努力をいたす所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、平成26年6月24日の定時株主総会において1株につき6円と決議されました。中間配当(1株当たり6円)と合わせ、当期の1株当たり配当金は年12円となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、各セグメントで今まで以上にコスト競争力を高め、業容の拡大を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月12日 取締役会決議	47	6.0
平成26年6月24日 定時株主総会決議	47	6.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	640	830	980	1,289	1,635
最低(円)	450	440	606	760	956

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,150	1,100	1,124	1,251	1,199	1,200
最低(円)	1,050	1,059	1,050	1,150	1,150	1,055

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		釣谷 宏行	昭和33年11月12日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年12月 株式会社リケン C K J V 代表取締役社長就任(現任)	注4	224
専務取締役	営業統括部長	釣谷 伸行	昭和36年3月25日生	平成13年6月 当社取締役就任 平成14年4月 常務取締役就任 営業本部長 平成17年1月 三越金属(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成19年7月 当社専務取締役就任(現任) 営業本部長 平成23年10月 営業統括部長(現任)	注4	34
常務取締役	技術・品質管理部長	大橋 一善	昭和45年9月3日生	平成10年1月 シーケー金属株式会社入社 平成22年10月 同社常務取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年10月 常務取締役就任 技術・品質管理部長(現任)	注4	2
常務取締役	生産・設備管理部長	森山 悦郎	昭和36年1月13日生	昭和60年4月 住友金属鉱山株式会社入社 昭和60年5月 住友金属鉱山伸銅株式会社出向 平成12年7月 当社入社 平成18年6月 取締役就任 高岡工場長 平成23年10月 サンエツ金属株式会社取締役就任 富山事業所長 平成24年6月 同社常務取締役就任 富山事業所長 平成25年6月 常務取締役就任 生産・設備管理部長(現任) 平成25年6月 サンエツ金属株式会社常務取締役 富山事業所長兼日立工場長(現任)	注4	7
取締役		榎田 和彦	昭和17年4月24日生	平成8年6月 住友軽金属工業株式会社取締役就任 平成16年6月 同社代表取締役社長就任 平成21年6月 同社代表取締役会長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 積水樹脂株式会社取締役就任(現任) 平成25年6月 住友軽金属工業株式会社相談役就任 平成25年10月 株式会社 U A C J 相談役就任(現任)	注4	-
常勤監査役		井波 栄三郎	昭和33年12月1日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任 監査室長 平成23年10月 監査・規格管理部長 平成25年6月 常勤監査役就任(現任)	注5	51
監査役		渡 信行	昭和23年6月6日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成11年9月 同社常務取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任 平成20年10月 常勤監査役就任 平成25年6月 監査役就任(現任)	注6	131
監査役		川崎 駿一	昭和4年10月23日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成13年6月 当社監査役就任 平成19年6月 監査役退任 平成23年3月 シーケー金属株式会社取締役退任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	注7	115
監査役		伊勢 正幸	昭和31年1月29日生	平成9年4月 シーケー金属株式会社取締役就任 平成23年3月 同社取締役退任 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	注7	98
計						664

- (注) 1. 取締役榊田和彦は社外取締役であります。
2. 監査役渡信行、川崎駿一、伊勢正幸は社外監査役であります。
3. 専務取締役釣谷伸行は代表取締役社長釣谷宏行の弟であります。
4. 平成26年6月24日開催定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成25年6月25日開催定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月24日開催定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成23年6月20日開催定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

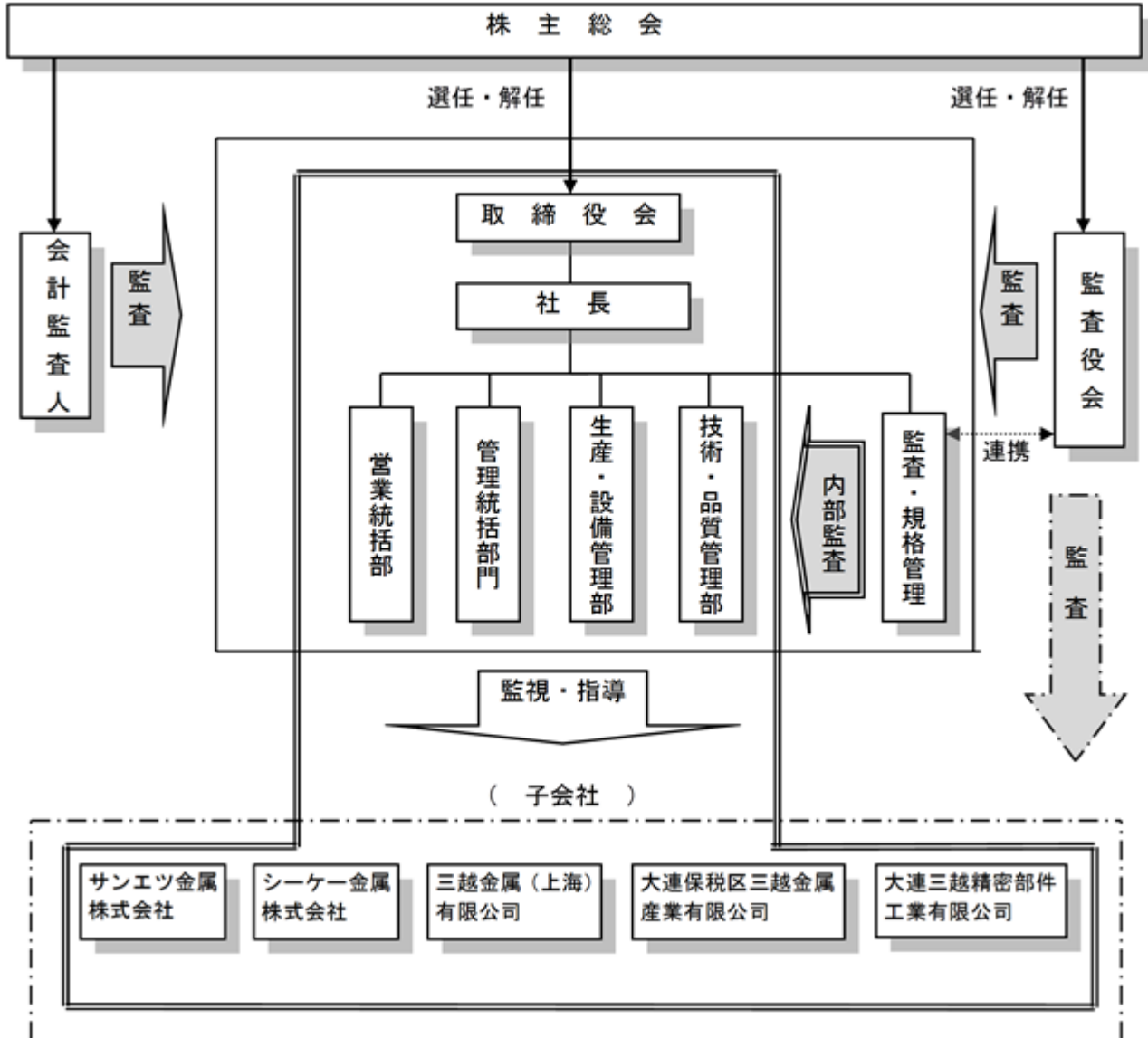
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

有価証券報告書提出日現在における、会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のようになっております。



株主総会から法律に基づいて会社業務の執行を委託された取締役会は、所轄事項の責任体制を確立し、経営の効率を高めるよう努めております。取締役5名のうち1名は社外取締役で、株式会社U A C J相談役及び積水樹脂株式会社社外取締役を兼務しております。企業文化の異なる社外取締役の存在は、経営の意思決定に際して多角的な視座を提供しております。

当社独自の機関として、グループとしての意思疎通の円滑化のため、子会社の社長を含む各担当取締役が出席する、「グループ合同役員会」を設置しており、代表取締役の重要な職務権限行使にあたっての諮問機関と位置づけております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名、計4名で構成され、原則として3ヶ月に1回開催し、監査計画の決定、監査内容の報告、協議、承認等を行っております。監査役は、原則として全ての取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況や取締役会の意思決定過程を監査し、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、グループ全般に亘る的確かつ迅速な意思決定と、各事業部門の機動的かつ効率的な運営を可能にする経営体制を確立するため、上記の企業統治体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

監査・規格管理部を設置し、原則として毎月1回、グループ内部統制会議を開催することで、内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、以下の構成で実施しております。

それぞれの所管部門長が、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各部門及び主要な子会社のリスク管理は、定期的に管理責任者が取り纏め、社長に報告しております。

さらに、法律問題につきましては顧問弁護士と、知的財産権問題につきましては顧問弁理士と、会計上の問題につきましては関与公認会計士と、税務問題につきましては顧問税理士とそれぞれ適時に相談しながらリスクマネジメントに当たっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査・規格管理部を設置しており、その運用は会社組織相互監視によっております。

監査役監査におきましては、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当の監査・規格管理部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、子会社の本社及び主要な工場・支店に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。また、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査役と監査法人は合理的かつ効率的に監査を実施するとともに、相互の連携を深めるため意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役榎田和彦は、長年にわたる企業経営の実績と伸銅業界全般に関する豊富な知見を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、株式会社U A C J相談役及び積水樹脂株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役渡信行は、長年の経営経験があり、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。平成26年3月末時点において、当社の株式131千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役川崎駿一は、長年の企業監査や経営経験があり、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけてと考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。平成26年3月末時点において、当社の株式115千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏の関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役伊勢正幸は、長年の経営経験があり、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただくと考えております。なお、同氏は、当社事業子会社であるサンエツ金属株式会社の監査役を兼任しており、当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに土地建物の賃貸借及び経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。また、同氏は、当社事業子会社であるシーケー金属株式会社の監査役を兼任しており、過去において同社の取締役であったことがあります。当社と同社とは、役員の兼任及び社員の出向等の人的関係、並びに経営管理業務に関する委託等の取引関係があります。平成26年3月末時点において、当社の株式98千株を保有しております。以上のとおり当社と同氏との関係が一部あるものの、その他の利害関係がないものと判断しており、同氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めは有りませんが、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制会議等において適宜報告及び意見交換を実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81	81	-	-	-	7
社外役員	5	5	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 197百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社宮入バルブ製作所	701,000	37	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ハマイ	44,733	36	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社北國銀行	58,000	22	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社富山銀行	112,190	19	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	17	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
トナミホールディングス株式会社	41,000	8	運送委託先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社トミタ	10,000	4	仕入先との取引関係強化の一環として保有しています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ハマイ	47,021	38	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社宮入バルブ製作所	701,000	31	販売先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社北國銀行	58,000	20	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	93,000	18	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社富山銀行	112,190	18	資金調達先との取引関係強化の一環として保有しています。
トナミホールディングス株式会社	41,000	7	運送委託先との取引関係強化の一環として保有しています。
株式会社トミタ	10,000	6	仕入先との取引関係強化の一環として保有しています。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	429	421	-	-	49

会計監査の状況

会計監査は新日本有限責任監査法人が行っており、当事業年度において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 西川正房、安田康宏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 2名

取締役の定数

提出会社の取締役ににつきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社は、取締役の選任議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、企業経営における会計監査の重要性がますます高まっていることから、適正かつ確かな会計監査の遂行に資するよう、定款で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その損害賠償責任の限定額は、報酬等の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	15	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15	-	15	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社規模・業務の特殊性等の要素を勘案して、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,662	589
受取手形及び売掛金	13,931	15,825
商品及び製品	3,620	3,946
仕掛品	2,739	3,231
原材料及び貯蔵品	2,210	3,125
前払費用	40	29
繰延税金資産	286	445
未収還付法人税等	312	-
その他	216	352
貸倒引当金	27	471
流動資産合計	24,993	27,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,175	1 7,596
減価償却累計額	3,412	3,633
建物及び構築物(純額)	2,762	3,962
機械装置及び運搬具	1 13,829	1 14,310
減価償却累計額	12,479	13,044
機械装置及び運搬具(純額)	1,349	1,266
土地	2 4,003	2 4,115
建設仮勘定	46	76
その他	733	811
減価償却累計額	660	688
その他(純額)	73	122
有形固定資産合計	8,235	9,544
無形固定資産		
その他	56	85
無形固定資産合計	56	85
投資その他の資産		
投資有価証券	3 726	3 713
前払年金費用	174	-
退職給付に係る資産	-	146
その他	202	172
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	1,065	996
固定資産合計	9,357	10,626
資産合計	34,351	37,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,336	4,188
短期借入金	8,790	9,110
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払金	87	149
未払費用	460	525
未払法人税等	970	1,196
未払消費税等	55	-
繰延税金負債	15	-
賞与引当金	456	462
設備関係支払手形	124	179
その他	93	134
流動負債合計	14,590	16,147
固定負債		
長期借入金	1,125	793
繰延税金負債	408	260
再評価に係る繰延税金負債	2,326	2,326
退職給付引当金	582	-
役員退職慰労引当金	39	46
環境安全対策引当金	170	170
退職給付に係る負債	-	690
その他	19	18
固定負債合計	2,671	2,307
負債合計	17,262	18,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,756	2,756
資本剰余金	2,701	2,808
利益剰余金	11,612	13,379
自己株式	1,418	1,235
株主資本合計	15,651	17,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	21
土地再評価差額金	519	519
為替換算調整勘定	43	80
退職給付に係る調整累計額	-	0
その他の包括利益累計額合計	594	622
少数株主持分	842	913
純資産合計	17,089	19,245
負債純資産合計	34,351	37,700

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	48,111	57,652
売上原価	4, 5 42,767	4, 5 51,554
売上総利益	5,343	6,098
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	757	832
給料及び手当	664	677
役員報酬	231	230
退職給付費用	24	21
役員退職慰労引当金繰入額	9	8
貸倒引当金繰入額	0	446
その他	1,085	1,198
販売費及び一般管理費合計	4 2,772	4 3,417
営業利益	2,571	2,680
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	13	4
受取地代家賃	65	90
為替差益	28	55
デリバティブ利益	-	117
デリバティブ評価益	13	-
その他	143	165
営業外収益合計	267	435
営業外費用		
支払利息	47	38
デリバティブ損失	133	-
デリバティブ評価損	-	45
その他	67	44
営業外費用合計	247	127
経常利益	2,591	2,988
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 1
負ののれん発生益	290	116
投資有価証券売却益	16	61
補助金収入	211	102
その他	20	0
特別利益合計	539	282
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 2
固定資産除却損	3 11	3 4
特別損失合計	11	6
税金等調整前当期純利益	3,119	3,265
法人税、住民税及び事業税	1,007	1,632
法人税等調整額	19	316
法人税等合計	988	1,316
少数株主損益調整前当期純利益	2,130	1,948
少数株主利益	84	102
当期純利益	2,046	1,846

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,130	1,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	9
為替換算調整勘定	15	37
その他の包括利益合計	1, 2 18	1, 2 27
包括利益	2,111	1,976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,026	1,873
少数株主に係る包括利益	85	102

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,756	2,671	9,633	1,484	13,577
当期変動額					
剰余金の配当			68		68
当期純利益			2,046		2,046
自己株式の取得				102	102
自己株式の処分		29		169	198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	1,978	66	2,074
当期末残高	2,756	2,701	11,612	1,418	15,651

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	66	519	28	614	959	15,150
当期変動額						
剰余金の配当						68
当期純利益						2,046
自己株式の取得						102
自己株式の処分						198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	-	15	19	116	135
当期変動額合計	34	-	15	19	116	1,938
当期末残高	31	519	43	594	842	17,089

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,756	2,701	11,612	1,418	15,651
当期変動額					
剰余金の配当			78		78
当期純利益			1,846		1,846
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		107		205	313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	107	1,767	182	2,057
当期末残高	2,756	2,808	13,379	1,235	17,709

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31	519	43	-	594	842	17,089
当期変動額							
剰余金の配当							78
当期純利益							1,846
自己株式の取得							23
自己株式の処分							313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	-	37	0	27	70	98
当期変動額合計	9	-	37	0	27	70	2,156
当期末残高	21	519	80	0	622	913	19,245

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,119	3,265
減価償却費	1,139	969
有形固定資産除却損	11	4
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	16	61
負ののれん発生益	290	116
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	442
賞与引当金の増減額(は減少)	43	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	582
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27	7
環境安全対策引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	690
受取利息及び受取配当金	16	6
支払利息	47	38
売上債権の増減額(は増加)	37	1,802
たな卸資産の増減額(は増加)	553	1,698
その他の流動資産の増減額(は増加)	168	8
仕入債務の増減額(は減少)	440	773
未払消費税等の増減額(は減少)	43	55
デリバティブ評価損益(は益)	13	45
その他の流動負債の増減額(は減少)	67	106
その他	120	67
小計	4,157	1,803
利息及び配当金の受取額	16	6
利息の支払額	47	38
法人税等の支払額	576	1,412
法人税等の還付額	-	308
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,550	667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	845	2,171
有形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	3	1
投資有価証券の売却による収入	12	3
貸付けによる支出	1,430	-
貸付金の回収による収入	1,430	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	835	2,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,370	318
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	221	332
自己株式の処分による収入	259	486
自己株式の取得による支出	24	-
子会社の自己株式の取得による支出	27	9
配当金の支払額	66	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,450	387
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,272	1,072
現金及び現金同等物の期首残高	390	1,662
現金及び現金同等物の期末残高	1,662	1,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
サンエツ金属株式会社
シーケー金属株式会社
大連三越精密部件工業有限公司
大連保稅区三越金属産業有限公司
三越金属(上海)有限公司

主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 株式会社C K トレーディング

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な会社等の名称 株式会社リケンC K J V

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シーケー金属株式会社ほか3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) デリバティブ

時価法

ハ) たな卸資産

主要材料は先入先出法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、建物以外については定率法によっております。また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	12～40年
機械装置及び運搬具	5～10年

ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

二) 環境安全対策引当金

当社及び国内連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が146百万円、退職給付に係る負債が690百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が0百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.01円減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他

イ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付に関する会計基準等

- ・ 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・ 「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が103百万円増加する予定であり、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されたものであります。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「退職給付費用」及び「役員退職慰労引当金繰入額」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,118百万円は、「退職給付費用」24百万円、「役員退職慰労引当金繰入額」9百万円、「その他」1,085百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた36百万円は、「投資有価証券売却益」16百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	72百万円	72百万円
機械及び装置	83	83

- 2 再評価差額金

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布制令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	445百万円	449百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	44百万円	44百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
計	0	1

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
計	0	2

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3	2
その他	1	0
計	11	4

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	57百万円	46百万円

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	99百万円	129百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	52百万円	13百万円
組替調整額	-	1
計	52	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	37
組替調整額	-	-
計	15	37
税効果調整前合計	37	22
税効果額	18	5
その他の包括利益合計	18	27

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	52百万円	14百万円
税効果額	18	5
税効果調整後	33	9
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	15	37
税効果額	-	-
税効果調整後	15	37
その他の包括利益合計		
税効果調整前	37	22
税効果額	18	5
税効果調整後	18	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,867,000	-	-	8,867,000
合計	8,867,000	-	-	8,867,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	2,175,149	144,375	228,125	2,091,399
合計	2,175,149	144,375	228,125	2,091,399

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加144,375株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)による自己株式の取得による増加25,000株、及び連結子会社に対する持分の増加による自己株式(当社株式)の当社帰属分増加119,375株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少228,125株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)による自己株式の処分による減少137,600株、及び連結子会社が所有する自己株式(当社株式)の売却による当社帰属分減少90,525株であります。

3. 当連結会計年度末における自己株式の数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式493,200株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	39	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	47	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,867,000	-	-	8,867,000
合計	8,867,000	-	-	8,867,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	2,091,399	35,298	288,332	1,838,365
合計	2,091,399	35,298	288,332	1,838,365

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加35,298株は、連結子会社に対する持分の増加による自己株式（当社株式）の当社帰属分であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少288,332株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）による自己株式の処分による減少118,500株、及び連結子会社が所有する自己株式（当社株式）の売却による当社帰属分減少169,832株であります。

3. 当連結会計年度末における自己株式の数については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式374,700株を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	47	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	47	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,662百万円	589百万円
現金及び現金同等物	1,662	589

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引については、非鉄金属価格及び為替の変動がもたらすリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原料相場下落によるたな卸資産の商品価格変動リスクの回避、軽減を目的とした商品先渡取引や商品スワップ取引と外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的及び取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程及び取引管理要領に従い、担当部署は取引及び記帳並びに契約先との残高照合等を定期的に行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	1,662	1,662	-
(2)受取手形及び売掛金	13,931	13,931	-
(3)投資有価証券	590	590	-
資産計	16,184	16,184	-
(1)支払手形及び買掛金	3,336	3,336	-
(2)短期借入金	8,790	8,790	-
(3)長期借入金	1,325	1,327	1
負債計	13,452	13,453	1
デリバティブ取引(*)	13	13	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	589	589	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,825	15,825	-
(3) 投資有価証券	577	577	-
資産計	16,992	16,992	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,188	4,188	-
(2) 短期借入金	9,110	9,110	-
(3) 長期借入金	993	993	0
負債計	14,292	14,292	0
デリバティブ取引(*)	(45)	(45)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	136	136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,530	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,931	-	-	-
合計	15,462	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	298	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,825	-	-	-
合計	16,123	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,790	-	-	-	-	-
長期借入金	200	387	387	200	150	-
合計	8,990	387	387	200	150	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,110	-	-	-	-	-
長期借入金	200	441	200	150	-	-
合計	9,310	441	200	150	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	490	425	64
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	490	425	64
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	100	114	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	100	114	14
合計		590	540	49

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	488	433	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	488	433	55
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	88	108	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	108	19
合計		577	541	35

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	2	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	1	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 受取固定支払変動 非鉄金属	1,442	-	13	13
合計		1,442	-	13	13

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 受取固定支払変動 非鉄金属	2,006	-	45	45
合計		2,006	-	45	45

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年7月1日に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,026
(2) 年金資産(百万円)	540
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	485
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	78
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)(百万円)	407
(6) 前払年金費用(百万円)	174
(7) 退職給付引当金(5) - (6)(百万円)	582

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	63
(2) 利息費用(百万円)	14
(3) 期待運用収益(百万円)	4
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	51
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)(百万円)	125

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
1.5%
- (3) 期待運用収益率
1.0%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
1年(数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年7月1日に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,026百万円
勤務費用	90
利息費用	15
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	43
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 1,089

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	540百万円
期待運用収益	5
数理計算上の差異の発生額	1
事業主からの拠出額	22
退職給付の支払額	23
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 545

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	399百万円
年金資産	545
<hr/>	<hr/> 146
非積立型制度の退職給付債務	690
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 544
退職給付に係る負債	690
退職給付に係る資産	146
<hr/> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 544

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	67百万円
利息費用	11
期待運用収益	4
数理計算上の差異の費用処理額	34
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 109

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	0百万円
合 計	0

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定	100%
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	172	164
ソフトウェア償却	9	9
退職給付引当金	144	-
退職給付に係る負債	-	192
役員退職慰労引当金	13	16
環境安全対策引当金	60	60
未払事業税	76	82
たな卸資産評価損	20	24
貸倒引当金	11	166
その他	34	54
繰延税金資産小計	542	771
評価性引当額	250	304
繰延税金資産合計	292	466
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17	12
特別償却準備金	122	85
連結子会社時価評価差額金	222	145
その他	66	39
繰延税金負債合計	429	282
繰延税金資産・負債の純額(負債)	137	184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率(%)	37.75	37.75
(調整)		
住民税均等割	0.64	0.63
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.16	0.09
評価性引当金の増減	3.13	0.63
負ののれん発生益	3.52	1.35
その他	0.22	2.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.69	40.32

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(追加情報)

シーケー金属株式会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 取引当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称	シーケー金属株式会社
事業の内容	配管機器の販売、溶融亜鉛めっき加工

(2) 株式取得日

平成25年12月20日

(3) 取引の法的形式

少数株主からの株式取得(取引当事企業による自己株式取得)

(4) 取引後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるシーケー金属株式会社は、機動的な資本政策を目的として、少数株主より自己株式を取得しております。なお、当該取得により、当社のシーケー金属株式会社に対する持分比率が増加し、65.15%になりました。

2. 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日)に基づき会計処理を行っています。

3. 株式取得における取得原価及びその内訳

現金及び預金 9百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

116百万円

(2) 発生原因

自己株式の取得原価が、減少する少数株主持分の金額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「伸銅」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。「配管・鍍金」は、主に住宅向け鉄管継手を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	伸銅	精密部品	配管・鍍金	
売上高				
外部顧客への売上高	39,534	3,898	4,678	48,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,568	1,161	0	4,729
計	43,103	5,059	4,678	52,841
セグメント利益	2,454	77	77	2,454
セグメント資産	24,714	2,775	5,195	32,685
その他の項目				
減価償却費	660	312	166	1,139
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	460	147	93	701

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,454
セグメント間取引消去	342
全社費用	225
連結財務諸表の営業利益	2,571

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	32,685
全社資産(注)	1,665
連結財務諸表の資産合計	34,351

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,139	-	1,139
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	701	0	702

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「伸銅」は、主に住宅関連、家電向け、自動車向け部品用素材である黄銅棒・黄銅線・黄銅管を生産しております。「精密部品」は、カメラマウント・フレアナット・ザルボ等を生産しております。「配管・鍍金」は、主に住宅向け鉄管継手を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	伸銅	精密部品	配管・鍍金	
売上高				
外部顧客への売上高	48,401	4,135	5,115	57,652
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,984	332	0	4,318
計	52,386	4,468	5,116	61,970
セグメント利益	2,383	55	110	2,549
セグメント資産	28,396	3,362	5,349	37,107
その他の項目				
減価償却費	609	231	128	969
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,843	68	347	2,259

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,549
セグメント間取引消去	345
全社費用	213
連結財務諸表の営業利益	2,680

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	37,107
全社資産(注)	592
連結財務諸表の資産合計	37,700

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	969	-	969
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,259	-	2,259

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	7,971	伸銅、精密部品

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東泉産業株式会社	9,259	伸銅、精密部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社の連結子会社であるシーケー金属株式会社が、同社の自己株式を取得した結果、「配管・鍍金」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の当連結会計年度における計上額は、290百万円であります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社の連結子会社であるシーケー金属株式会社が、同社の自己株式を取得した結果、「配管・鍍金」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の当連結会計年度における計上額は、116百万円であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	2,397円78銭	2,608円19銭
1株当たり当期純利益金額	305円50銭	265円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	17,089	19,245
純資産の合計額から控除する金額（百万円） （うち少数株主持分）	842 (842)	913 (913)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	16,246	18,332
期末株式数（株）	6,775,601	7,028,635

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
当期純利益（百万円）	2,046	1,846
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,046	1,846
期中平均株式数（株）	6,698,418	6,957,744

（注）3．「期末株式数」及び「期中平均株式数」は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,790	9,110	0.210	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200	200	0.250	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,125	793	0.345	平成27年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,115	10,103	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	441	200	150	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,602	27,264	41,856	57,652
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,178	1,752	2,330	3,265
四半期(当期)純利益金額(百万円)	681	1,044	1,445	1,846
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	100.13	151.34	208.43	265.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	100.13	51.90	57.28	57.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102	67
繰延税金資産	-	9
関係会社短期貸付金	890	-
未収還付法人税等	312	-
その他	35	123
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	1,338	200
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,744	2,777
構築物	-	99
機械及び装置	-	33
工具、器具及び備品	0	2
土地	2,987	3,013
建設仮勘定	35	-
有形固定資産合計	4,768	5,927
投資その他の資産		
投資有価証券	632	619
関係会社株式	8,757	8,756
関係会社長期貸付金	55	55
前払年金費用	174	144
繰延税金資産	152	158
その他	21	21
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	9,775	9,737
固定資産合計	14,543	15,664
資産合計	15,882	15,865

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200	200
未払金	8	5
未払費用	9	5
繰延税金負債	15	-
未払法人税等	-	138
預り金	4	5
設備関係支払手形	32	-
流動負債合計	270	354
固定負債		
長期借入金	375	243
再評価に係る繰延税金負債	326	326
退職給付引当金	582	689
関係会社事業損失引当金	33	10
その他	19	18
固定負債合計	1,337	1,288
負債合計	1,608	1,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,756	2,756
資本剰余金		
資本準備金	2,671	2,671
その他資本剰余金	17	55
資本剰余金合計	2,689	2,727
利益剰余金		
利益準備金	52	52
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	6,316	6,142
利益剰余金合計	9,368	9,194
自己株式	1,090	995
株主資本合計	13,723	13,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	20
土地再評価差額金	519	519
評価・換算差額等合計	550	540
純資産合計	14,274	14,222
負債純資産合計	15,882	15,865

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 561	1 568
売上総利益	561	568
販売費及び一般管理費	1, 2 332	1, 2 335
営業利益	229	232
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	11	3
その他	54	34
営業外収益合計	1 68	1 44
営業外費用		
支払利息	5	2
その他	0	1
営業外費用合計	6	3
経常利益	291	273
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	5	0
関係会社株式評価損	-	200
特別損失合計	5	201
税引前当期純利益	286	72
法人税、住民税及び事業税	81	181
法人税等調整額	26	24
法人税等合計	108	156
当期純利益又は当期純損失()	178	84

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
					別途積立金			
当期首残高	2,756	2,671	-	2,671	52	3,000	6,218	9,270
当期変動額								
剰余金の配当							80	80
当期純利益							178	178
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	17	17	-	-	97	97
当期末残高	2,756	2,671	17	2,689	52	3,000	6,316	9,368

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,175	13,523	65	519	585	14,109
当期変動額						
剰余金の配当		80				80
当期純利益		178				178
自己株式の取得	24	24				24
自己株式の処分	109	127				127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35	-	35	35
当期変動額合計	85	200	35	-	35	164
当期末残高	1,090	13,723	30	519	550	14,274

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,756	2,671	17	2,689	52	3,000	6,316	9,368
当期変動額								
剰余金の配当							89	89
当期純損失()							84	84
自己株式の処分			38	38				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	38	38	-	-	174	174
当期末残高	2,756	2,671	55	2,727	52	3,000	6,142	9,194

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,090	13,723	30	519	550	14,274
当期変動額						
剰余金の配当		89				89
当期純損失()		84				84
自己株式の処分	94	132				132
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9	-	9	9
当期変動額合計	94	41	9	-	9	51
当期末残高	995	13,682	20	519	540	14,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建物は定額法、建物以外については定率法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
 - (3) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項2号に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	72百万円	72百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	561百万円	568百万円
販売費及び一般管理費	14	14
営業取引以外の取引高	2	4

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	84百万円	90百万円
租税公課	71	56
減価償却費	107	122

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,727百万円、関連会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,726百万円、関連会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	144	192
未払事業税	-	9
会社分割に伴う関係会社株式	169	169
関係会社株式	-	70
その他	27	18
繰延税金資産小計	341	460
評価性引当額	171	281
繰延税金資産合計	170	178
繰延税金負債		
未収事業税	15	-
その他有価証券評価差額金	16	11
繰延税金負債合計	32	11
繰延税金資産・負債の純額(負債)	137	167

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	37.75%
(調整)		
住民税均等割	-	1.36
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.83
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.98
評価性引当金の増減	-	162.75
その他	-	15.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	217.50

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

この税率変更による、当事業年度の繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,744	1,149	0	115	2,777	1,750
	構築物	-	102	-	3	99	3
	機械及び装置	-	36	-	2	33	2
	工具、器具 及び備品	0	2	-	0	2	0
	土地	2,987 (846)	26	-	-	3,013 (846)	-
	建設仮勘定	35	1,283	1,318	-	-	-
	計	4,768	2,600	1,319	122	5,927	1,757

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 サンエツ金属株式会社高岡工場 めっき工場増築 104百万円

建物 サンエツ金属株式会社砺波工場隣地 多目的工場建設 1,045百万円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の()は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1	-	1	-
貸倒引当金(固定)	17	-	-	17
関係会社事業損失引当金	33	-	23	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人(注)2	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cksanetu.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	なし

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注)2. 当社では、平成26年6月25日より、株主名簿管理人を変更いたしております。
変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（平成24年度）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（平成25年度第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日北陸財務局長に提出

（平成25年度第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日北陸財務局長に提出

（平成25年度第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Kサンエツ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C Kサンエツの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社C Kサンエツが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社C Kサンエツ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Kサンエツの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C Kサンエツの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。